

福智のまちづくり3本の柱 [昨年度実績]	
1 雇用定住促進	<ul style="list-style-type: none"> しごと相談窓口の定着 1千279人が利用 企業誘致の決定 120人の地元雇用
2 地域ブランド化	<ul style="list-style-type: none"> 福智スイーツ大茶会 3万人集客 ふるさと納税 13億7千万円(6万6千件)
3 小さな拠点	<ul style="list-style-type: none"> 図書館・歴史資料館「ふくちのち」 3月開館

誰もが夢を描ける町へ

これまで、町の未来を創る挑戦に全身全霊を持って臨んできた結果、以前は「無理だろう」と思われていたことが、みなさまのご尽力を得て実現してきました。その成果が「やればできる」という自信を生み、町内外で「存在感のある町」というイメージに結び付いていることを実感しています。本年度はこの前進をさらに前へ進め、飛躍の基盤を固めながら、まちづくりの成果を明確な形としてみなさまに示し、実感を共有していきたいと考えています。

一方、深刻な人口減少と加速する少子高齢化、平成32年度からの更なる財政難、町の最重要課題である教育の振興など、課題は山積しています。新年度は特に「定住促進施策」を強化し人口流出に歯止めをかけ、「教育改革の基盤構築」に力を注いでいきます。同時に「平成筑豊鉄道」や「ふくちのち」など福智ならではの魅力を磨き、福祉・医療・介護が連携した少子高齢化対策を進め、保育所・給食センター・診療所等の民営化などメリハリの効いた行財政の効率化を実行します。情熱のないまちづくりは成果を生まず、ビジョンのない情熱もまた実を結びません。町の未来はこの町に住むわたしたちが自ら創り上げていくもの。一つひとつの壁を乗り越え、創造的なチャレンジを重ねながら、誰もが夢を描ける町の実現に向けて全力で町政運営に邁進していきます。

平成29年度 福智町 施政方針

3月定例議会で
嶋野町長が示した
本年度の施政方針の
概要をご紹介します。

1 公有財産

現状を的確に把握し、効率的かつ適正な維持管理。
広報紙・ホームページで遊休地売却や企業への貸付等に努める。

2 国土調査

上野地区の一部、上小路地区0.43km²の現地調査。
旧赤池・金田町域の未着手地区の早急な事業完了を目指す。

3 入札制度

町発注公共工事にかかる競争入札は、現行の制度で実施予定。
今以上に公平性・透明性が保たれる制度を模索、検討。

4 空家対策

「空家対策連絡協議会」を早急に設置し、福智町の実態に即し

た空家対策計画を策定。

昨年福智町全域で調査した「空家実態調査」の結果を踏まえ、所有者への意向調査を実施。
生活環境に悪影響を及ぼす危険家屋については適正な管理が図られるよう取り組む。

利活用可能な家屋については昨年導入した「空家バンク」で賃貸流通を促進し空家対策を促進。
危険家屋除却を目的に、新たに「空家解体事業助成金」を導入。

5 防犯・防災

「地域防災計画」に基づいた防災力の強化。

「避難行動要支援者登録者名簿」の作成および避難支援の強化。
関係機関や行政区、自主防災組織と連携し「防災訓練」の計画。
消防団の訓練研鑽に努め、防災意識高揚を図り、安全・安心なまちづくりに努める。
「暴力等追放田川地区大会」実施。

6 消費者行政

消費者トラブルの相談をコスモス保健センター内「田川郡消費者センター」で毎週火・木に実施。
消費者を取り巻く問題や知識を習得し啓発する「消費生活サポーター育成事業」の実施。

7 地方創生

人口流出に歯止めをかけるため「雇用定住促進」「地域ブランド化」「ふるさと納税」等の施策を加速させ、特に定住促進や子育て支援施策を連動強化。
「第2次福智町総合計画」策定。

8 広報・情報発信

関係各課と連携をとりながら情報の共有と発信および行政の説明責任を果たす。
「公共サイト運用ガイドライン」に基づいたホームページの見直し。

9 農林業振興

担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の対策などを行い、農地の有効利用を図る。

農事組合法人の設立支援。
栽培技術向上、新たな作物の選定・開発、6次産業化を視野に入れた取り組みで生産性を向上。
有害鳥獣による農作物の被害や人的被害対策。
森林の公益機能の回復および間伐材等の利用推進。
農業用水路、溜池の取水施設、農道、井堰等の施設改良のため、土地基盤整備事業に努める。
「農地基盤整備促進協議会」を一部地域で設立し、補助事業の採択に向けて事前協議を推進。

嶋野 勝 ● しまの まさる
昭和32年生まれ。福智町弁城出身、在住。法政大学経済学部卒、元学習塾塾長。平成8年から旧方城町教育委員会教育委員、委員長を歴任。平成22年に福智町教育委員会教育長に就任し、町の教育行政を牽引。平成26年4月から福智町長。



平成29年度の重点施策

- 生活と暮らし**
 - 資源ごみ減量化の助成制度導入
 - 住宅新築奨励金や中古住宅購入奨励金の交付
 - 防災対策の強化
 - 空家対策新規事業の新設
 - 遊休地等有効活用の推進
 - 国土調査事業の積極的な推進
- 福祉と医療**
 - 第3子以降の保育料の完全無料化
 - 公立保育所民営化の推進
 - 健康増進計画の推進
 - 子育て世代包括支援センターの活用推進
 - 産後ケア事業の推進
 - サテライト事業の推進
 - 学童保育の充実
 - 認知症施策の推進
- 地域の活性化**
 - 雇用・定住促進機能の強化
 - ふるさと納税制度の強化推進
 - 第二次福智町総合計画の策定
- 農業**
 - 地域による営農活動の支援
 - 担い手への農地集積の推進
 - 有害鳥獣被害対策の推進
 - 森林整備事業の推進
 - 土地基盤整備事業の推進
 - 農業水利施設の保全管理の推進
- 教育**
 - 文教施設の整備
 - 小中学校施設整備事業の推進
 - 城山横穴群整備事業の推進
 - 図書館・歴史資料館の有効活用
- その他**
 - 行財政改革の推進
 - ※ 公共施設の統合・民営化の推進



図書館・歴史資料館「ふくちのち」

10 国保・医療

- ▼市町村国保の財政運営が平成30年度から県へ移行。税率の見直しが急務となるため、状況が踏まえながら県と協議を進める。
- ▼子ども医療・ひとり親医療・重度障害者医療費の町独自給付を昨年と同様に継続。
- ▼後期高齢者医療給付費の増加に対し「健康寿命」を延ばす取り組み等の推進。

11 環境衛生

- ▼ごみの減量化・再生利用の推進。
- ▼地区や住民団体等の自主的な資源・ごみ集回収活動の奨励。
- ▼合併浄化槽整備に対する助成。

12 子育て支援

- ▼国が進める多子世帯に対する保育料軽減対策に加え、町独自に所得制限を撤廃し、第3子以降の保育料完全無料化を今年9月から実施。
- ▼保育所民営化に向けて「中央保育所」は移管先事業所の公募を図り、「神崎保育所」については利用者へ説明・協議を十分行う。
- ▼私立保育所の改築工事・大規模

17 町営住宅

- ▼「福智町町営住宅長寿命化計画」の見直しと計画に沿った建替。
- ▼1千974戸の町営住宅の状況に応じて入居停止や下げ等により管理戸数の削減を推進。
- ▼堀川団地の改修工事、若草団地平屋建ての建替工事を予定。
- ▼住宅新築奨励金や中古住宅購入奨励金等の交付。
- ▼一般住宅に対するリフォーム助成や耐震改修補助の継続。

18 水道事業

- ▼老朽化した施設の維持補修。
- ▼各配水池・送水管・配水管・浄水場の効率化や経費削減を図るための計画的な改善・整備・統合。
- ▼田川地区水道企業団と田川市・川崎町・糸田町・福智町で、水道事業の垂直統合に向けて検討。
- ▼漏水修繕の増加、田川地区水



- 改修など安全な環境整備を支援。
- ▼放課後児童保育の待機児童を無くすよう設備整備を推進。
- ▼「福智町児童保育連絡協議会」で児童保育の質向上に取り組み。
- ▼育児相談、要保護児童対策地域協議会による子どもの安全な環境保持など、子育て支援センターと関係機関が連携して支援。
- ▼「子育て世代包括支援センター」で妊娠前から子育て期までの切れ目ない相談支援。
- ▼「産後ケア事業」の継続。

13 福祉

- ▼「地域支え合い体制づくり」に努め、高齢者を支援。
- ▼民生委員や在宅介護支援センターと連携し、独居者等を見守り。
- ▼養護老人ホーム「天郷荘」の廃止。
- ▼「第4期障がい福祉計画」見直し。
- ▼障がい者に必要な福祉サービスの提供とその他支援の充実。
- ▼「臨時福祉給付金」の支給。

14 保健・介護予防

- ▼定期接種、麻疹風しん、水ぼうそう接種、高齢者への肺炎球菌ワクチン接種への助成。
- ▼特定健診の受診率向上に努め、

19 町立診療所

- 道企業団からの受水に向けた新たな水道施設整備、給水人口減少による給水収益減などを踏まえ、今後の水道事業運営を検討。
- ▼地域医療存続の方針に基づき運営を行う一方、両診療所の累積赤字は年々増加。統合や民営化を視野に入れた改革も要検討。
- ▼厚生労働省が推進する地域の包括的な支援・サービス提供体制「地域包括ケアシステム」の構築に向け、平成30年度から全市町村で本格的な取り組みが開始。
- ▼医療・保健・介護・福祉の機能が連動した包括的かつ継続的なケアが可能な環境づくりを推進。

20 赤池・方城支所

- ▼旧赤池町庁舎は「図書館・歴史資料館」に建物改修し、赤池支



きめ細かな保健指導を実施。

- ▼中学校区を拠点としたサテライト事業推進による高齢者支援。
- ▼ハイリスク高齢者の把握と予防。
- ▼在宅医療・介護連携、認知症施策の推進。
- ▼運動普及推進員や食生活改善推進員、住民組織、ボランティア育成により高齢者支援を充実。
- ▼要支援者へのケアプランの作成と予防支援の充実。
- ▼介護予防支援事業所と連携し、要支援者高齢者への支援の充実。
- ▼「人権と福祉のまちづくり総合計画」の策定に向けた取り組み。
- ▼「ふれあい交流」の充実。

15 建設事業

- ▼国や県からの交付金事業を活用し道路や橋梁等を点検および修繕・補修を図る。
- ▼道路改良事業の継続と新規事業の積極的推進。問題への対応。

16 補助金等交付

- ▼各種団体への補助金・助成金については、事業にかかる計画書、実績報告書等の必要書類の提出を義務付け、チェック機能を強化し、更なる適正化を図る。

21 滞納問題

- 所機能については昨年3月から中央公民館へ移転。旧方城町庁舎には昨年1月から教育委員会学校教育課、生涯学習課の一部が移転。両施設とも有効活用、維持管理費の削減が図られた。
- ▼「支所は地域の住民に最も近い窓口である」を肝に銘じ、住民サービスの向上に努める。
- ▼町税、保育料、住宅使用料、住宅新築資金、水道料金等の公平・公正な徴収に努め、滞納者には督促状・催告書の送付や差し押さえなどの法的措置を実施し、取納率向上に取り組む。
- ▼住宅使用料等の悪質滞納者には契約解除通知を送付し、住宅の明け渡しに努める。
- ▼町税滞納者の財産調査を継続。
- ▼自主納付推進に向け、納税者の利便性を図る納税環境の改善。